

# おーぷん

社会福祉法人さざんか会法人広報誌「おーぷん第72号」2017年春号

発行：(福) さざんか会本部/船橋市行田2-8-1 ☎047-404-1135

編集：おーぷん編集委員会(けいよう) 船橋市二和西5-10-1 ☎047-411-8177

長い間、社会福祉の仕事に携わっていると、制度が大きく変わる節目のときに立ち会うことがありますが、平成十一(二〇〇〇)年に遭遇した社会福祉基礎構造改革、所調“措置から契約へ”を経験しましたし、今回は社会福祉法人改革として、その組織のあり方や運営について大きな改革が迫られています。なぜ今法人改革なのか、その背景を探つてみますと…。

四、五年ほど前からでしょうか、買されている、ということもあり

社会福祉法人をめぐる不祥事が、新聞紙上等で繰り返し報道されることがありました。

例えば、理事長が法人のお金を私的に流用してしまった。役員が、手続きを踏まずに、優先して施設に納品、多額の取引となっている。額の給与を受領している等など。大なものがありました。

## さざんか会理事長 宮代隆治

# 社会福祉法人改革について

- おーぷん72号紙面  
P 1-2 社会福祉法人改革について 理事長 宮代隆治  
P 3 権利擁護はいま  
育成会員 田河宣行  
P 4 寄稿  
さざんかキッズ 保護者 岡部沙織  
P 5 各事業所冬だより  
DDホーム虐待研修 サビ管 渡辺隆宣  
P 6 カメリア・けいよう  
P 7 ゆたか・のまる  
P 8 とらのこ  
さざんかキッズ  
P 9 北総育成園  
P 10 笹川なずな工房  
P 11-12 ランプ発  
後援会だより



ました。



社会福祉法人は、戦後間もない昭和二十六(一九五二)年に社会福祉事業法という法律の中に明記され、各種社会福祉事業を公明かつ適正に行われることを確保し、もって社会福祉の増進に資することを目的として設立されるものとありました。本来、限りなく公的な責任の中に営まれる社会福祉事業を、公の委託を受けて公に代わって実行する団体とでも言えましょうか。苦しんでいる人、悩んでいる人、困っている人たちを救済、保護するそんな社会的な役割を担つての責務が課せられました。法律に依拠する社会的事業ですから、その財源はほぼ税金で賄われる世界です。損得や営利的志向の入り込む余地はありません。当然のこととして、運営のルールも各種法律に則り、公明正大に営まれなければなりません。こうして、全国にたくさんの社会福祉法人が誕生して、この国の社会福祉事業発展に寄与した功績は多



さて、この社会福祉法人の名については、理事会が選任するのではなく、潔癖、正義の人であれば宜しいのが設けられ、理事会の推薦を受けた評議員候補各位について選任することを私欲を満足させることに走つたりする人も出て来ます。結果が、先述の不祥事のオンパレードとなつてしましました。

実は、今回の改革の主旨は、この不祥事を防ぐ、起こさせぬことを如何に制度の中に落とし込むか、ということが窺えるようです。では、どのように変わったのでしょうか。

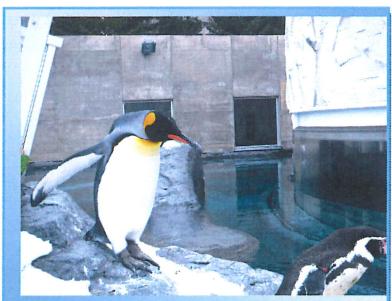
今まで、諮問機関であった評議員会に議決権を付与しました。理事会は業務執行機関として、よりその責任制を負荷しました。そして、理事と評議員の兼務を禁止しました。評議員の選任及び解任には、常に、大きな課題として内部留保のこと

く、独立した評議員選任・解任委員会が設けられ、定期的に報告をしなければなりません。また、役員等の報酬

について、定期的に報告をしなければなりません。また、役員等の報酬

会福事業のシステムに乗りにくく、制度の狭間にあるような支援の手の届きにくい事業への積極的な取り組みも促されるようです。この他にも改革の図られる事項がありますが、これらを通して求められる法人像とは。

同時に、事業規模が大きく伴つて会計規模が巨額になる法人には、監査法人による監査が義務付けられました。社会的信用度からもこの仕組みの適用拡大が図られています。



より公益性の高い、それだけ地域住民から評価して頂けるようなら、非営利法人にふさわしい組織づくりと運営の一層の強化が備わなければならないようです。考

えてみれば、今までそうであつた筈なのですが、社会福祉事業を公に代わり担つて来たものとして、ここは真摯に来し方を顧みて、明日の法人像を描いて行かな

べきました。その歴史は、親の想いの実現と「この子らを世の光に」と願うかけがえのない運動につながってきました。今回の法人改革により、さざんか会の福祉サービスについて育成会がチェックアンドバランスのような役目を担つていただくなるのではないかと思ひます。利用者主体のサービス提供が実現するためにも本人の想いへの視点あるいは消費者としての視点から「ものいう育成会」が必要ではないでしょうか。

それは、本人の権利擁護につながついくものと信じています。

## 社会福祉法人改革

のまる・泉一成

# 権利擁護はいま

## 療育と成年後見制度

船橋市手をつなぐ育成会員

### 田 河 宣 行

障害者に関するシンポジウムに参加した時のことです。参加者の質問は、一時帰宅する障害者の平穏維持のため、拘束器具を使っているがその必要性を問う相談でした。この件は障害者と家族の絆及び療育について考えるテーマであります。

我が家の場合は、本人がある時期から突然泣き叫び荒れて止まることがなく、自閉症の特徴のすべてが一気に噴き出た状態でした。本人も眠れない日々が続いたのです。

度重なる介護にへとへとなつていても、妻は毅然と本人の転院よりもむしろ外来通院を選びました。夜な夜な響き渡る騒ぐ声に近隣住民は通報を度々したのですが、妻はなり振り構わず、本人の主張を全部聞き入れて対処する

ことに一十余年、医師の面接を受けた妻(家族)は、本人に向かって視線を合わせ、穏やかにやさしくお話を続け、ひたすら落ち着かせることに専念しました。パニックの原因は、“いじめ”でした。本人は医師の診察によるカウンセリングを受けて表情に明るさを取り戻しおしゃべりのシャワーが再生しました。長く続いた騒ぎが家族の絆を深めたことと思います。そして輝く笑顔で交わす挨拶は、隣人から親しまれています。

この経験は本人と親密に話せるようになつたので、限られた機能から能力の抽出や転用の可能性に期待して、食材を二等分する訓練を始めました。訓練は今後も続けますが、この包丁の扱いはまだ不十分ですが、分割の判断力は身についているようです。訓練は今後も続けますが、この訓練をプライバイト手法と呼び二人

で楽しんでいます。

朝晩に配膳される食事を食べる人であり続けていた本人が、家庭内の余暇活動を手伝うようになつたのは奇跡です。そしてかねてから約束していたおにぎりづくりに挑戦しま

フライドポテトを田測で手分けします。ペットボトルのジュースを二個のカップに注ぐのも感覚を養う訓練です。他には配分の訓練もします。刺身醤油を複数の小皿に均等に注いだり、せんざいを入れたお椀を計量器に載せてそれぞれのお椀が示す指針の目盛を読みあいます。この一連

の作業は、立体形状や量の正しい認識と、色彩や錯覚等のゆがみに惑わされず直視する眼力を身に着けてほしいからです。それに不器用な手さばきの矯正も願うものです。

“手は眼(脳)の奴隸でなければならぬ”と言う格言が美術のティッシュにあります。ロールケーキを脳が切らせるように努力すると、きちんと一等分できるようになります。包丁の扱いはまだ不十分ですが、分割の判断力は身についているようです。訓練は今後も続けますが、この訓練を「プライバイト手法と呼び二人

で楽しんでいます。

朝晩に配膳される食事を食べる人であり続けていた本人が、家庭内の余暇活動を手伝うようになつたのは奇跡です。そしてかねてから約束していたおにぎりづくりに挑戦しま

した。お米を炊くことから始めたのは驚きです。おにぎりを作る動機から完成と美味しかったので評価を三〇〇点です。他には配分の訓練もしました。料理に自身を持ちました。自立に向けてひとりでできることを着々と進めていきますから、支援についても考える時期に来たようです。

一部の身体障害者や精神障害者が退院する場合は、社会復帰と言い、自閉症を含む知的障害者が社会に出る場合は社会参加と言います。それは保護者が付添うこともありますが、それは自閉症を含む知的障害者の行動のなりゆきを心配するからです。この心配する保護者に代わって自閉症を含む知的障害者の安心・安全を保証する制度が成年後見制度と聞いています。この制度は2000年に施行して以来、行政や各NPO団体等が、制度の仕組みや利点について講習会等を催して説明しながら普及活動をしています。

制度の講習会も必要ですが、他方制度のソフト開発を考えるのもいかがでしょうか。制度を理解した保護者が利用ソフトを選択することで、利用について結果を出すでしょう。

# 寄稿

## さざんかキッズに通つて

岡 部 沙 織



我が家の次男、颶馬は今年の四月から小学生になります。平成二十三年三月一四日、震災の三日後に生まれ、ゆっくりながらも少しずつ成長してきた颶馬ももうすぐで六歳です。

颶馬は、新生児スクリーニングで難聴が分かり、一歳から補聴器の使用と難聴療育を受けてきました。難聴児は、発達が遅れやすいということなので難聴療育先では定期的に発達検査を行っていました。二回目の検査で自閉症と診断され、そこでひまわり親子教室を紹介されました。難聴が分かった時もさうですが、自閉症に知的障

がいも分かり田の前が真っ暗になりました。我が子の障がいを受け入れるのに相当な時間が必要でした。

最初は私が嫌々通っていた親子

教室ですが、皆同じ様な悩みを抱えている母親が多く、沢山話をしたり相談に乗つてもらつたりして随分と心が救われました。母親同士の交流が出来たので貴重な一年間でした。

年中になりさざんかキッズが開園されたので、四歳から週四日（週一日は難聴療育）通い始めました。私は難聴児は、発達が遅れやすいと感じます。一生懸命自分で出来る事は自分で、母と離れたさざんかキッズですが、母と一緒に甘えん坊の颶馬です

たり、時には見守ってくれたり、『友達と遊ぶことは楽しい事』だと、そういう経験を毎日少しづつ積ませてくれた先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。

就学の事でも大変悩みました。正解がない事ですし、自分では無く我が子の事なので教育センターカーから判定が出ても決断するには時間がかかりました。颶馬にと

した。年中の時はお友達同士の関わりが少なかつた颶馬ですが、成長もあってか、年長の今ではお兄さん風吹かせて年下の子に手本を見せていると担任の先生に聞いて驚きました。自分からお友達を遊びに誘う事もあるそうで、いつも一人で遊んでいた颶馬を思うととても成長を感じました。クラスの活動で間に入つて子供同士のやり取りを手助けしてくれたり、時には見守ってくれたり、

さざんかキッズでは颶馬の成長を一緒に喜んでくれたり、重複障害で独特な颶馬に合わせた対応をいつもして下さったので

安心して預けることが出来ました。さざんかキッズでの一年間はとても早く、あつという間で、卒園するのが寂しいですが色々な先生に愛情を注いでもらい、一緒に颶馬を育てていただけ感謝しています。私自身も沢山色々な事を相談させて頂き有難うございました。とても思い出深い二年間でした。親子共々

つて何が一番なのか、笑顔で過ごせる場所はどこなのかと色々な人に相談してやっと就学先を決めることができました。正直まだ小学校に通つていないので支援学校にして良かった、正解とは行きませんが、あれだけ真剣に時間をかけて夫婦で沢山話し合いつて出した答えですから間違つていないと思います。それを信じて四月から親子で頑張つていこうと思います。

# 「さざんか会船橋地区」

## グループホーム事業所

### 研修会9回目を迎えて

**DDホールサービス管理責任者 渡邊 隆宣**

残念なデータとして昨年秋、厚生労働省から発表された27年度障害者虐待調査の中で、施設従事者によるものとしてグループホーム

は、事業所種別において2番目に多い虐待件数の実態が明らかにされました。ではなぜ権利侵害が起きたのでしょうか。なかなか難しい問題でもあります。日々日常に流されていくと、大事なものが見えにくくなつてくるのかもしれません。そこで気づきの機会や振り返りの場面が必要になつてくると思います。

これまで3、4ヶ月ごとに継続的に集まるねらいはそこにあります。ホームの仕事は横の繋がりが持てづらしく、自分のホーム内のこととで完結しがちで、煮詰まる傾向にあるとも言えます。

研修の名を借りて意図的に意見交換の場の設定は、有意義な時間にもなると考えています。

それではこれまでの研修の中身について簡単に紹介しますと、まず前段のルールとして他者の意見を否定しないこと。1人ひとりの考え方や思いを尊重することを申し合わせて話し合いを重ねてもらいました。内容変更の特例として前回には相模原の「津久井やまゆり園」の凄惨な殺傷事件を踏まえてのグループ討議が展開されました

が印象に残っています。これは発言を通して内情を知らず知らずに吐露していることにもなり、良い意味での気持ちの発散と、情報の共有化ももちろんコミュニケーションの形で進行してもらっています。



最終的には支援の質の向上や専門性のようなどころにも、気づきを得らなければと考えています。

敢えて明確な結論は求めず、各自にモチベーションを高めて

最初から問題意識を持ちつつ参加するのは、キャリアの異なる方々を対象にすると難しいと考え外部から講師を招いての構成より、限られた時間内において少人数で個々に自分の考えを積極的に声に出してみる事に重きを置きました。これまでの様子を伺つていると、押し黙ったままの人は殆ど見受けられず、皆さんがあくまで積極的に発言しているのが印象に残っています。これは発言を通じて内情を知らず知らずに吐露していることにもなり、良い意味での気持ちの発散と、情報の共有化ももちろんコミュニケーションの場面にもなつてこむと思われます。

■さざんか会では日本財団より補助を受け車いす対応の車輛「ホンダN BOXワゴン」を購入しました。



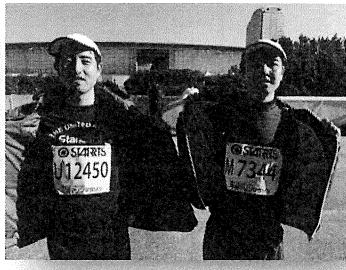
# カメリアハウス

～冬行脚～

## ★マロンマラソン出場！

1月22日(日)にBグループの利用者さん2名と施設長が走るマロンマラソンの応援に行ってきました！当日はとてもいいお天気で、日向は暑いぐらいでした！1万人近くいるランナーの中、3人は普段の練習と変わらず、落ち着いていて走らない私の方がなんだか緊張する雰囲気の中スタート！ゴール手前で足を痛めて止まってしまうということもありましたが、練習よりも倍近い距離を3人とも無事に完走でした！次の日には来年に向け意欲的にランニングをする3人を陰ながら応援していくことを思つた1日でした。

記 松田



今日は、新聞・畑で収穫した大根と作業風景を紹介したいと思います。

今回の時期は大根と人参が収穫できます。今日は美味しそうな大根が採れました！スーパーに売られているような真っ直ぐな物だけではなく、一段になつたりねじれたりと色々な形の大根

この度、カメリアハウスのパウンドケーキに小松菜味が仲間入りすることになりました！

当事業所、所在地の船橋特産の小松菜をプレーン生地に練り込みご当地でも食べやすく色鮮やかな商品に仕上りました。

保護者会やバザー等で販売する予定ですが、ご注文も随時受け付けております！皆さまからのご注文お待ちしております！

記 上澤

ゴミや草を取っている所です。



煙で採れた野菜は保護者の方や職員に好評です。みんなの「美味しい！」という言葉を励み作業に参加されていました。



春に向かって土を耕しています。何を作るかはお楽しみに！

△▽ゆたか福祉苑△△

冬便り

新しい年も始まり、はやくも一月になりました。

改修工事も順調に進み新館と本館一階の工事が終わりました。新館一階（旧すずらん部屋）は事務室として、二階はあじさい活動部屋として使用しています。一階女性お手洗いは扉が新しくなりました。またエレベーターもでき、ご利用者様も一階～二階までの移動手段として皆様早速使用しています。



皆様お好きな曲を入れて楽しそうに歌  
つて参加されていました。  
一月と二月には一日外出でカラオケに行つて来ました。

★ クリスマス会 ★

芋 煮 会

昨年度の事になりますが、のまでは、クリスマス会を行いました。食事のメニューは、いつもより豪華なのはもちろん、レストランにてスタッフによるパフォーマンスには利用者さんも参加され、とても楽しまれていきました。手品ショーでは、目の前で起きる不思議な出来事に目をまるくされていました。最後は、新スタッフのバンド演奏、今回は、新しい楽器も加わり迫力のある演奏となり、手を叩いたり動かしたりと、大いに盛り上りました♪

最後は、サンタクロースからのプレゼントを貰いみなさん、とても楽しい時間を過ごされていました☆



今年度、最初の行事はいつも、お餅つきでしたが…今回ば、新しく芋煮会というのを行いました！

芋煮会とは、山形の郷土料理になります。のまるでも雰囲気を出す為に外で…と思いましたが、あいにく雨が降つてしまつた為、室内で行うことになりましたが、みなさん大きな輪になつて普段とは、違つ雰囲気にみなさんとても嬉しそうでした♪

もちろん、芋煮も美味しく召し上がられ、何杯もお替わりされている方もいらつしゃいました。甘酒も用意してありましたが、そちらもみなさん美味しそうに召し上がり、嬉しそうな表情をされていました♪

## セレブリキッズ ~お買い物に挑戦!~



今年の冬も、獅子舞集会や豆まき集会と楽しい行事がありましたが、今回も、わくわくドキドキ♡お買い物ツアーハンコの様子をお伝えしたいと思います!

さて、四日間に分けて、各クラスはどこへ行ったのでしょうか…?

こあり組は、どりのこキッズの近くにあるコンビニへ! チョコレートやおせんべい、三色団子等々、それ好きなお菓子を選んだようです☆ 買い物を終えた後は、御滝公園で寒さに負けないくらい、元気いっぱい遊びました!



どれにしようかな…?

いちご組は、三咲駅近くにあるヤオコーさんへ! ラムネやグミを嬉しそうに選び、皆でお菓子を食べる時には、保育者にも「どうぞ!」と分けてくれる微笑ましい姿も見ることが出来ました☆

さくら組は、二和向台駅近くのカスミさんへ! 「お買い物に行こう!」と声を掛けると張り切つて支度をする子ども達☆ 午後はみんなでお菓子パーティをするが、お友達同士仲良く分け合つて食べていきました♪

ひよこ組は、二月下旬を予定しています! ひよこ組の子ども達は何を選ぶのか…これから楽しみです♡



年明けから獅子舞集会、豆まき、ひなまつりと毎月季節の行事が盛りだくさん。クラスには予じもりの作った製作が飾られ、春の訪問が待ち遠しいこの頃です。そんな中で今回は一週に渡って行われた土曜参観日をご紹介します。

十八日のにじ組は行田公園へオリエンテーリング、ゆり組はふれあい遊びにパラバルーン、すみれ組は親子でミニ運動会、なのはな組は、フルーツバスケットにお散歩。二十五日のちゅーりっぷ組はスライム作り、あじさい組は絵の具遊び、もも組はおそうじサークル、ふたば組は製作でパフェを作りました。各クラス趣向を凝らした企画を用意し、お父さん、お母さんも一緒に童心に返つて楽しむ姿が見られました。そしておたのしみ給食は初めてのバイキング! 自分でおかわりを取りに行ったり、たくさんフルーツに大喜び。みんなでおなかいっぱい食べました。子ども達と保護者の皆様、そして私達保育者にとっても忘れない一日になりました。

三月十一日には年長の思い出会(卒園式)、二十九日の最終登園日で二十八年度は終わりです。次年度も素敵なお笑顔にたくさん出会えますように!



## セレブリキッズ

# 北総育成園

平成二十八年度作業班旅行  
1グループ  
(農耕班・園芸班・林産班・  
ありのまま工芸班)

実行委員長 嵐藤到(農耕班チーフ)



背景に富士山と河口湖が--。  
見えますか?

河口湖のワカサギのフライも食べ、午後はみんなが楽しみにしていた猿回しを見学。お猿とトレーナーの息をのむ演技に笑いあり喝采ありでみんなで楽しむ事が出来ました。そして今年お世話になつた宿の河口湖温泉の丸栄旅館では、温泉にゆっくり浸かって旅の疲れを癒し、宴会では美味しい料理とお酒を十分に楽しむ事が出来ました。そしてタイミング一だったのは宴会の後、河口湖から花火が上がり冬の花火大会も見る事が出来た事。楽しい見所満載の一日田となりました。

2日目は美味しい朝食を食べた後、富士山の湧水で池の底まで見える事で有名な忍野八海を見学。その後、森の中の水族館では淡水魚の展示を見てきました。そして昼食は、山梨の御当地グルメ「ほうとう」を食べ、この一日間存分に山梨を楽しむ事が出来たと思います。

作業班旅行の第一グループは、農耕・園芸・林産・ありのまま工芸の4班の総勢四十五名にて、二月十九日～二十日と山梨県河口湖方面へ行つてきました。山梨県といえどこの時期、雪を心配しましたが大型バスをお借りし、プロのドライバーの運転で、昨年世界遺産となつた富士山を2日間とも間近に眺めながら安全に旅行をする事が出来ました。



河津桜を背景にはいポーズ!

第一グループ  
(紙工芸班・手芸介護班・  
木工班・陶芸班)

実行委員長  
猪田昌宏(紙工芸班チーフ)

去る2月22日(水)～23日(木)に

静岡県伊豆修善寺方面に行つてきました。紙工芸・手芸介護・木工・陶芸による第2グループは総勢46名

による旅。初日は天気もよべ、車窓か

ら時々見える富士山を見ながら伊豆に向かいました。この日は全員で河津

桜を見に行きました。ちょうど見頃といふ事もあり、沢山の観光客で賑わつ

ていました。河津桜も満開で、ピンク

に染まつた河津桜と黄色い菜の花が

本当に素敵でした。これには利用者も

大喜び。お互いに写真を撮り合いながら、しばし散策。一足早い春を利用者・

職員で感じてみました。

2日目は美味しい朝食を食べた後、富士山の湧水で池の底まで見える事で有名な忍野八海を見学。その後、森の中の水族館では淡水魚の展示を見てきました。そして昼食は、山梨の御当地グルメ「ほうとう」を食べ、この一日間存分に山梨を楽しむ事が出来たと思います。

1年間それぞれの作業班で作業を頑張つてきましたので来年も楽しい旅行が出来るよう、これからも職員と利用者で力を合わせて作業をしていきたいと思います。

お世話になった宿は修善寺の久(まるもやつ)旅館。温泉にゆっくりつか

り、美味しい料理とお酒で利用者・職員相互にお互いの一年の労を労いました。またの久旅館の女将さんははじめ、従業員の方々が本当に温かくもてなしてくれました。「お風呂はゆっくり入

ました?」「お料理はいかがですか?」利用者一人一人に声をかけてくれ、本当に至れり尽くせりの旅館でした。

一日目はあいにくの雨でしたが、お風呂には太陽も顔をのぞかせ、小田原の地球博物館を見学。かまぼこ里・

北総に帰園。「旅行、行つてきたよ。」北総に帰園。「旅行、行つてきたよ。」と早速、楽しかった旅行の思い出話でにぎやかに。

「桜、綺麗だった。」と早速、楽しかった旅行の思い出話でにぎやかに。

利用者も皆、この日の旅行を大きな目標に日々、作業を頑張つてきました。そんな頑張りの慰労でもあるこの作業班旅行。また来年の旅行を一つの大好きな目標に、利用者・職員で「働くこと生きること」の毎日を送つていきたいと思います。



秋のイベント販売シーズンを終えてながな冬仕事が本格的に始まりました。月曜日から金曜日までの通常行う販売に加え、冬の訪れと共に地元磯山観光いちご園さんからのお土産用のマフィンを中心とした焼菓子やいちごジャムの注文が入ります。

苺は東庄町の一次産業として町の名産であり、一月から三月頃はハイシーズンとして注文もたくさんあります。製品は苺ジャムを使用した製品が主軸であり、原材料の苺は磯山観光いちご園さんのご厚意により毎年収穫をさせて頂いたものを使用しています。長年にわたるお付き合いです。苺がある事で、日頃から東庄町役場さんともタイアップさせて頂く機会も多くあり、苺ジャムを町のPRイベントの際に販売、お土産、イベントの景品用として使用して頂いたりする事もあります。苺の収穫時は、ハウスの中で実を選別しながら赤い実をひと粒ひと粒丁寧に収穫していきます。現在は冬真っ盛り夏みかんの皮を加工したピール製造の最盛期です。

## 篠川ながな工房の冬仕事

**支援員：圓城寺 央**



皮を刻む人、皮をむく人とそれが得意とする仕事ごとに分かれています。細やかな作業ですが、皆終日頑張っています。また、今年は東庄町のふるさと納税の返礼品として苺ジャムを含めたジャムのギフトセットを選んで頂き、苺、豚肉、醤油に並ぶ町の名産として当施設のジャムを選んで頂けた事を大変光栄に思っています。

ジャムは店頭、常設店、ホームページからのインターネット販売、発送でのやり取りを行っていますが、この度返礼品を選んで頂けた事でまた一つ販路拡大の足掛かりになればと考えています。



冬場は特にパン、マフィン、ジャム共に製造面においてはやる事がある中で毎日を送る事ができています。

そんな中で常日頃から念頭に置いている事は、需要がある事への感謝と食品を扱う事への責任と緊張感です。食品を扱うという事は安心、安全である事が当たり前であり、スタートライノです。これから更に食品に関しては求められる事が多くなつてていく中でやつていかなければなりませんが、製品を心待ちにして下さっているお客様、活動して下さっているお客様、活動への理解を示して下さる、行政関係の方や保護者の方々へ応えていきたいと思います。それが毎日元気に通つてこられる利用者さん達の社会参加、就労を目指していく上で大きな下地となる事を信じて一人一人が出せる力を出し合ひ仕事へ取り組んでいます。

# ランプ発

「ランプ管理者 山田朝広



こんにちは。いつも拝讀頂きました。誠にありがとうございます。もう春の足音が聞こえてくる季節となりました。先日、八千代新川を散歩中、見事な河津桜が咲いていましたので、スマホで撮影してしまいました。道の駅の北側の新川沿いの道は、見事にいくつも咲いていて、車から見ていてもとてもきれいに感じました。

皆様、久しぶりに映画を観てきました。実は、ちょっと恥ずかしいのですが、後輩から言われ、世間でもかなり騒がれておりましたアニメ「君の名は」です。「君の名は」というと、私以上の年代の方々は、日本橋での「まちこ巻き」を連想されると思います。これがアニメではあるのですが、とても映像がきれいで、実際に町が存在するかのような描写をしていて、思わず引き込まれてしましました。基本は恋愛映画ではあるのですが、ファンタジー要素も含まれており、随分昔に見た「バックトゥザフューチャー」を思い出しました。あの時もそうでしたのが、時系列に整理するのが、とても大変で、観ていてやや疲労感がありました。とても面白い映画でした。その中で、主人公の祖母が話していた深い言葉があります。それは組紐の話なのですが、「寄り集まって形を作り、捻じれて絡まって、時には戻って、途切れ、また繋がり。それが組紐。それが時間。それが結び」

「糸を繋げるにも結び、人を繋げることも結び、時間が流れる」とも結び」という言葉です。組紐を人や時間に絡めて表現するのは、とても感銘を受けました。是非、そのシーンも含め見て下さい。日本のアニメを侮るな

かれ。是非！

さて、前置きが長くなってしまいま

した。すみません。今回は「行動援護」事業についてお話をさせて頂きます。意外と皆様の中には、「移動支援」と「行動援護」の違いが分からぬ方が多くいらっしゃる様です。私が上手く説明できるか分かりませんが、私が知る範囲で話をさせて頂きます。

まずは、「行動援護」事業について、説明します。これは、国単位で実施している事業となり、水色の受給者証記載ではなく、A4サイズ一枚の船橋市が発行しているピンク色の受給者証になります。その為、単価や自己負担金も市町村によって違いがあります。こちらは、船橋市では社会生活上必要な外出、余暇活動等の社会参加の為の外出となっており、また一昨年から認められた移動支援の中の「通学通所支援（送迎支援）」については、船橋市独自で考慮した事業です。他市では実施していません。こちらは保護者が社会的理由で付き添いできない場合等の継続的な送迎を行つていうものになっております。主に手帳を取得している方々全ての方が対象となります。こちらは主として外出のみの支援となりますので、『自宅内に入つての支援は出来ません。

また次に、行動援護事業には、いろいろな制約があります。それは、① 1日の最大の利用可能時間は、8時間までとなっております。

取り調査の中で、判定基準というものがあり、例えば、てんかん発作があるや自傷行為や破壊行為、異食などの質問12項目の中で、点数に分けられ、その中で8点以上、取得できれば、行動援護事業の利用が可能となります。その反面、「移動支援」事業については、市町村単位で実施している事業となり、こちらは、水色の受給者証記載ではなく、A4サイズ一枚の船橋市が発行しているピンク色の受給者証になります。その為、単価や自己負担金も市町村によって違いがあります。こちらは、船橋市では社会生活上必要な外出、余暇活動等の社会参加の為の外出となつており、また一昨年から認められた移動支援の中の「通学通所支援（送迎支援）」については、船橋市独自で考慮した事業です。他市では実施していません。こちらは保護者が社会的理由で付き添いできない場合等の継続的な送迎を行つていうものになつております。主に手帳を取得している方々全ての方が対象となります。こちらは主として外出のみの支援となりますので、『自宅内に入つての支援は出来ません。

② 付添添うヘルパーにおいては、介護福祉士又は、ヘルパー2級以上の資格を保持しており、直接処遇の経験が2年以上なければなりません。但し、行動援護従業者研修を受講した者については、経験1年以上でこの事業に携われます。（未経験者は入れません。）

③ 送迎については使用できません（あくまでも外出の余暇支援となるので…。）

となつております。

例えば、①での時間以上使用になる場合は、要相談とさせて頂きます。極力、8時間以内で押さえて頂くようにお願いしております。

また、行動援護事業と移動支援事業の併用はできません。例えば、8時間超過したからと書いて、残りを移動支援で使用と言った事は出来ません。もう一つ、この8時間の上限がある為、一日内において2つの事業所を併用することが出来ません。例えば朝A事業所、夕B事業所と書いた使用はできません。

次に②については、経験者が支援するので、「本人様及び家族様には安心材料となつております。

そして③については、移動支援事業の通学通所支援を「利用下わざ」。



行動援護事業を実施する事業所も、中々少ない状況で、行動援護対象の方には肩身の狭い思いをされてしまう。また、最近では法の改正があり、この行動援護事業を利用する方で、24時間、自宅内での支援を必要とする場合には、「重度訪問介護」事業の適用が認められました。元々「重度訪問介護」においては、身体的な障害がある方が対象だったのですが、昨年の4月より行動援護事業対象者を拡大するということになりました。

最後に当事業所では現在27名の方が契約をして頂いております。それでも支援する者については数が足りておらず、未だに新規契約者を増やすまでに至っておりません。大変申し訳ございません。

さて、今回「行動援護」事業のことは、お分かりになりましたでしょうか？何か読んでいて疑問を持った場合は、当事業所山田まで遠慮なく「連絡下さい。

よりしづくお願い申し上げます。

親から親への伝え合い

さざんか会後援会主催講演会報告

昨日、11月10日（木）午前11時からさざんかキッズプレイルームで、社会福祉法人青葉会発達障害支援室シャル・臨床心理士 横内郁子先生を講師に「わが子を上手に支える」と題して講演会が行われました。さざんか会後援会主催の講演会は第2回目です。前回は小児科医師「前本達男先生」でした。

今回、さざんかキッズプレイルームをお借りし、役員が会場準備と片づけを担当してくださり、40名を超える皆さんのが参加いただきました。

横内先生は講演の中で「療育は家庭と集団との両輪で」が理想とのお話があり

ました。「キッズでのようすをパートナーや祖父母に話したり、個別支援計画を家族で相談し、職員と話し合いつァイルしていくとか」との問い合わせに、「うなづく方もおられました。ご家族でお子さんのことが話題となる際には、ひとり一人の発達を理解し特徴を客観的に知るようにすることが大切です。そして、一人で悩まず身近にいる家族や児童発達支援センターの職員などにも相談し、子どももお母さんも家族みんなで幸せ探しをしませんか？」アンケートの中には、さざんかキッズが会場であると、どちらのこ

遠いため参加することが難しいのではとのご意見もありました。次回は会場もできるだけ多くの方が参加できる場所を検討していく必要があります。

講演会に関する要望について、各事業所の後援会役員にお伝えください。

わざんか会後援会総会は、6月6日（火）10時30分から薬園台公民館で行われます。午後は、各事業所の管理者との懇談も予定されていますので、是非ご参加ください。



具体的に説明してくださる横内先生

## 後援会から